

市が行う新たな移動支援サービス



運転免許証を自主返納した人に、 タクシー利用料金の一部を助成します！

4月から運転免許証自主返納者の移動支援を目的として実施します。

■対象者 令和4年4月1日以降に免許証を自主返納した人で、次の要件をすべて満たす人。

- 多久市の住民基本台帳に登録されている人
- 運転免許証の自主返納時に満年齢65歳以上の人
- 運転経歴証明書の交付を受けている人
- 取消通知書の交付を受けている人



■申請方法 取消通知書、運転経歴証明書またはマイナンバーカード（運転経歴証明書交付済シールがあるもの）、印鑑を持参し、市役所1階地域包括支援課窓口で申請してください。

■内 容 タクシー利用券を最大48枚交付します（申請月で変わります）。

タクシー利用料金の2割を助成します（最大600円）

※使用可能期間は申請した月から1年間です

■使用方法 運転経歴証明書をタクシーの運転手に提示し、タクシー利用券を渡してください。
その後、割引後の運賃を支払ってください。

★ポイント 佐賀県やタクシー協会などが行う2割引きサービスとの併用ができます。

くわしくは、地域包括支援課 ☎75 - 6033 まで問い合わせください

いきいき百歳体操表彰者をご紹介します

85歳以上で6か月以上継続実施者を表彰しています。

おめでとう
ございます



中の原地区



山犬原地区

四下地区

砂原地区